

HACCPに関する条例改正の進捗状況

食中毒の発生及び食品衛生法に違反する食品製造等の防止につながるなど、食品の安全性の更なる向上の観点から、本年5月、「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）」に、新たに HACCP を用いた衛生管理を規定し、将来的な HACCP による工程管理の義務化を見据え、HACCP の段階的な導入を図るために、都道府県等における関係条例の改正を依頼した。

今般、平成 26 年 10 月 16 日現在の HACCP に関する条例改正の進捗状況について、各都道府県に確認した結果を取りまとめた。

1 対象自治体

食品衛生法第 50 条第 2 項に基づき条例で必要な基準を定める都道府県、指定都市、中核市（計 110 自治体）

2 主な調査内容

- (1) 具体的な関係条例改正の進捗状況（議会に諮る段階、パブコメ中、法令部局と調整中など）
- (2) 条例改正を議会に諮る具体的な時期
- (3) 改正条例の施行予定日
- (4) 条例改正後に HACCP 導入施設を把握する具体的な方法を設定しているかどうか

3 条例改正状況調査の概要

- (1) 110 自治体のうち、議会に諮る段階又は法令担当部局等と調整中など、条例改正に向けて対応している自治体は、102 自治体（92.7%）であった。
- (2) 条例改正を議会に諮る予定の期日は、平成 26 年 2 月が最も多く（52 自治体 51.0%）、次いで 3 月が多く（29 自治体 28.4%）、平成 26 年度中に議会に諮る自治体は、91 自治体（89.2%）であった。
- (3) 条例の施行予定日は、平成 27 年 4 月 1 日が最も多く 82 自治体（80.4%）であった。
- (4) HACCP 導入施設の把握方法を定める予定の自治体は、13 自治体（12.7%）であり、検討中と答えた自治体 12 自治体（11.8%）であった。

(別添)

HACCP に関する条例改正の進捗状況調査の結果について

1. 関係条例改正の進捗状況

議会に諮る段階	法令担当部局等と調整中	パブコメ準備・実施中	担当部局で検討・調整・準備中	要綱での対応を検討中	未定等	改正予定なし
4 (3.7%)	70 (63.6%)	3 (2.7%)	25 (22.7%)	1 (0.9%)	6 (5.5%)	1 (0.9%)
合計 102自治体 (92.7%)				合計 8自治体 (7.3%)		

2. 議会に諮る時期

平成26年度				平成27年度		未定 (7.9%)
11月	12月	2月	3月	5月	9月	
2	8	52	29	1	2	8
小計 91自治体 (89.2%)				小計 11自治体 (2.9%)		
合計 102自治体						

3. 施行予定日

4月1日 予定	5月 予定	7月1日 予定	10月1日 予定	検討中等
82 (80.4%)	1 (1.0%)	4 (3.9%)	2 (2.0%)	13 (12.7%)
合計 102自治体				

4. 施設の把握方法について

定める 予定	検討中	未定	定めない 予定
13 (12.7%)	12 (11.8%)	6 (5.9%)	71 (69.6%)
合計 102自治体			